設備協調

事業発展のための設備投資需要に、 金融機関とスクラムを 組んで支援します。

最大 2億円までの 保証

大口設備投資にも 対応が 可能です。

長期保証

借入による 返済負担を軽減 します。



TEL:0952-24-4341 · FAX:0952-24-5698

TEL.0952-24-4342 TEL.0952-24-4343

●お問い合わせ先

設備協調スクラム保証制度

制度の概要

県内に主たる事業所を有す中小企業者の方 保証対象者

● 保 証 限 度 額 2億円以内

20年以内

※据置き1年以内

※期間はプロパー融資と同期間

申込金融機関の融資金の70%までを保証

設備資金 ● 資 金 使 途

● 資 金 形 式 証書貸付

● 返 済 方 法 元金均等返済

●貸 付 利 率 金融機関所定の利率

原則取得する不動産等を徴求 ●担

※同順位適用

原則法人代表者以外不要 ●連帯保証人

●信用保証料 0.45%~1.90%以内(注1)

(注1)信用保証料について

別途、「会計参与設置会社」につきましては、保証料率を0.1%差引きます。また、担保の 提供がある場合については、上記とは別に保証料率を0.1%差引きます。

【お問い合わせ先】

業務統括部 ● 保証一課 TEL:0952-24-4342 ● 保証二課 TEL:0952-24-4343